

☆ 農業指導情報 ☆

第 2 号

令和 7 年 8 月 1 日



発行：能代市農業総合指導センター

農林水産部農業振興課（市役所本庁舎 2F）

能代市上町 1-3

TEL 89-2182 FAX 89-1774

二ツ井地域局環境産業課（二ツ井町庁舎 1F）

能代市二ツ井町字上台 1-1

TEL 73-4500 FAX 73-5224

☆農業関連情報

メルマガ「のうメル」

に登録を！



令和8年度秋田アグリフロンティア育成研修生を募集します

就農意欲が高く、研修修了後本市での就農が確実と見込まれる方に対し、就農時の形態に寄り添った研修を実施します。

- 【募集人員】 1 名
- 【研修先】 専攻に応じた各試験場または本市の先進農家等
- 【期間】 令和 8 年 4 月から原則 2 年間
- 【受講資格】 就農時の年齢が原則 50 歳未満で、研修修了後の市内就農が確実と見込まれる方
- 【申込期限】 令和 7 年 9 月 5 日（金）までに県山本地域振興局農林部農業振興普及課に相談

※秋田県農業研修センターのホームページもご覧ください。

【問合せ先】

秋田県山本地域振興局農林部農業振興普及課
（担い手・経営チーム） TEL 52-1241

畑作就農を目指す方へ 農業研修生を募集します

新規就農により畑作を始めようとする方、または新たな畑作物導入により将来の農業経営を目指す方に対して、必要な技術を身に着けるための研修を行います。

- 【募集人員】 3 名
- 【研修先】 能代市農業技術センター
- 【研修期間】 令和 8 年 4 月から 2 年間
- 【受講資格】 就農時の年齢が原則 50 歳未満で、研修修了後の市内就農が確実と見込まれる方
- 【申込期限】 令和 7 年 10 月 2 日（木）までに申請等書類を農業技術センターに提出
- 【その他】 研修希望者は事前に下記へご相談ください。
研修の概要を説明します。

【問合せ先】 農業技術センター TEL 52-2247

農地パトロールを行います

7 月下旬～9 月にかけて、農業委員や農地利用最適化推進委員が市内全域の農地をパトロールし、利用状況を調査します。

状況の把握のため農地に立ち入り、写真撮影や利用状況などを伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ先】 農業委員会事務局 TEL 89-2935

令和7年度経営所得安定対策の概要

水田活用の直接支払交付金

◎産地交付金【地域振興作物に対する助成】

能代市農業再生協議会で策定する「水田収益力強化ビジョン」に基づき、対象作物（振興作物）を生産する販売農家に対し支援します。

	対象作物等	交付単価 ※1	交付要件等 ※2
能代市 域	大豆	10,000円/10a	5ha以上の作業集積
	ネギ、エダマメ ミョウガ、キャベツ	14,000円/10a	単一作物で0.3ha以上の作業集積
	山ウド アスパラガス	26,000円/10a	0.3ha以上の作業集積
	スナップエンドウ ハウレンソウ リンドウ	14,000円/10a	適切な栽培管理を行っていること
	フキ	4,000円/10a	0.1ha以上の作業集積
	飼料作物	7,000円/10a	2ha以上の団地化または1ha以上の団地化を2つ以上
	そば、なたね	20,000円/10a	そば二期作（二毛作）は11,000円/10a ※4

県域枠	対象作物等		交付単価 ※ 1	交付要件 ※ 3
	大豆 ※ 5		1 6 , 0 0 0 円/10a	前年産からの拡大面積が 3 0 a 以上の取組かつ生産性向上及び低コスト生産等に関する取組を 1 つ以上実施
	重点推進野菜		3 2 , 0 0 0 円/10a	
	新市場開拓用米（輸出用米）		1 8 , 0 0 0 円/10a	
	新規需要米（飼料用米等）		1 5 , 0 0 0 円/10a	
	飼料用米	複数年契約	3 , 0 0 0 円/10a	令和 7 年度に開始した 3 年以上の複数年契約が対象（契約初年度限り）
		多収品種	8 , 0 0 0 円/10a	多収品種（秋田63号、ふくひびき、ぺこあおば等）に取り組むこと

※1…交付単価は国からの予算配分額によっては減額となる場合があります。

※2…収穫・出荷・販売を行うこと。販売伝票や作業日誌等により確認します。

また、秋田県野菜栽培技術指針や能代山本地域の栽培暦に沿った適切な栽培管理をすること。

※3…県域枠で拡大部分が対象となる場合、能代市域では拡大部分を除いた面積部分が対象となります。

生産性向上及び低コスト生産に関する取組

（大豆）①地下水位制御システムによる栽培 ②種子更新 ③種子塗沫処理の実施 ④もみ殻補助 暗渠の実施
⑤高性能機械の活用（耕うん同時畝立て播種、産業用無人ヘリコプター、マルチコプター）

（重点推進野菜）①出荷または販売の実施

（新規需要米）①育苗期防除の実施 ②育苗箱全量施肥技術の実施 ③多収品種の導入（秋田63号等）

④疎植栽培の実施 ⑤直播栽培の実施 ⑥高密度播種育苗栽培の実施 ⑦側条施肥の実施

⑧緩効性肥料の利用 ⑨流し込み施肥の実施 ⑩畦畔の除草（2回以上）

※4…収益力の向上に資する取り組みを行うこと。（下記の3項目の中から2つ以上実施）

（1）暗渠または明渠の設置、もしくは畝立てなどいずれかの排水対策

（2）土壌分析及び土壌改良資材の施用（施用量等は土壌診断書の施肥設計例による）

（3）種子更新

※5…10,000円/10aの交付単価（5ha以上の作業集積）と重複しない。

畑作物の直接支払交付金

面積払（営農継続支払）は、基準単収の2分の1に満たない場合には交付の対象となりません。したがって、交付済みの面積払については返還していただくことになりますので、減収のおそれがある場合は事前にご相談ください。

能代市の令和7年産基準単収（10a当たり） 大豆151kg、そば56kg、なたね41kg

【問合せ先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183

二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

令和8年度の事業要望量調査を行います

下記の事業を活用したい方は、「事業要望調書」を提出してください。

※なお、令和7年度要望がキャンセル待ちとなっている方は、あらためて提出してください。

1. 畑作等拡大総合支援事業

申込期限：9月26日（金）

①機械施設等導入支援事業

※水稲用機械は対象外

概要：畑作及び果樹用の機械・施設等導入への助成 ※トラクターも対象（上限あり）

補助率：認定新規就農者（50%） 認定農業者（40%） それ以外（20%）

条件：3年以内に1割以上の作付拡大、新たに畑作に取り組む場合は3年以内に10アール作付

②戦略作物生産拡大支援事業

概要：市の戦略作物（ネギ・山うど・アスパラガス・キャベツ）の作付面積の拡大に応じて種苗費相当を助成

条件：戦略作物の作付面積を前年度より5アール以上拡大

補助額：10アール当たり、ネギ50,000円、山うど25,000円、アスパラガス20,000円、キャベツ15,000円

③地力強化支援事業

概要：地場産ゼオライト、完熟堆肥、緑肥等による畑の土壌改良及び不作付地等の再生に係る経費に助成

補助率：堆肥等購入費の1/2（50%）、不作付地（3年以上経過した圃場）の再生に50,000円/10アール

④果樹生産強化支援事業

概要：果樹の種苗・定植資材購入費の助成

補助率：果樹の種苗・定植資材購入費の1/2（50%）

⑤健康野菜づくり支援事業

概要：ニンニク、生姜、菊芋等の健康増進効果のある作物の種苗購入費の助成

補助率：1/2（50%）（転作の場合は10アール当たり50,000円、耕作放棄地を再生して栽培する場合は取り組み初年度のみ10アール当たり50,000円を加算）

⑥新技術活用等機械導入支援事業

概要：畑作及び果樹用の新技術を活用した機械導入への助成 ※水稲用機械は対象外

例：ロボット、AI、IoT、ドローン（操縦ライセンス取得経費含む）等

補助率：認定新規就農者（50%） それ以外の農業者（40%）

注意1：要望量を調査するためのものです。来年度の補助を確定するものではありませんので、ご了承ください。

注意2：要望の状況に応じて、来年度の補助金額は、予算の範囲内での支援となる可能性があります。

2. 夢ある園芸産地創造事業

申込期限：9月5日（金）

●園芸産地育成事業（旧 夢プラン事業）

※令和8年度の県要領改正により、補助条件や補助率（県・市）が変更となる場合があります。

概要：畑作及び果樹用の機械・施設等への助成

※トラクターやフォークリフトなど汎用性が高い機械、水稲用機械は対象外

条件：事業実施前年度から1年後に販売額が1割以上増加、かつ県補助額の1.1倍以上販売額が増加（ただし、新規就農者は県補助額の1/2以上増加）

補助率：県 対象事業費（税抜）の1/3（33%）

※非農家出身で就農定着の方は、対象事業費（税抜）の1/2（50%）

：市 対象事業費（税抜）の1/4（25%）

（注意：経営規模の拡大に伴う、農機具及び施設の増設は対象となりますが、既存の所有している農機具及び施設の更新による導入を目的としている場合は対象外となります。）

【問合せ先】

農業振興課	農業水産係	TEL 89-2183 / FAX 89-1774
二ツ井地域局	環境産業課	TEL 73-4500 / FAX 73-5224

令和8年度 6次産業化推進事業の要望量調査について

下記の事業を活用したい方は、「事業内容がわかるもの・見積書・カタログ等」をご用意の上、農業振興課又は環境産業課までご相談ください。

【6次産業化推進事業費補助金】

申込期限：9月12日（金）

対象者：自らが生産した農林水産物を活用した6次産業化に取り組む農業経営体
対象経費：建物の改修、製造及び流通に必要な設備の購入費用（設置費用を含む）、商品開発に係る専門家招へい費用、試作品の開発に係る原材料費など、商談会等への参加費用、新商品等のPR費用など
補助率及び補助金の上限額：対象経費の1/2（上限：500万円）

注意1：要望量を調査するためのものです。来年度の補助を確定するものではありませんので、ご了承ください。

注意2：要望の状況に応じて、来年度の補助金額は、予算の範囲内での支援となる可能性があります。

【問合せ先】

農業振興課 農政係 TEL 89-2182
二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

無人ヘリコプターの薬剤散布を行います

水稻の病害虫防除のため、無人ヘリコプターでの薬剤散布を行います。お住まいの地域によって散布日と事業者が異なります。ご不明な点はお問い合わせください。

【能代地区】

期 日：8月 2日（土）～10日（日）

8月17日（日）～27日（水）

散布事業者：能代無人ヘリ防除組合ほか3事業者

【二ツ井地区】

期 日：8月 9日（土）～11日（月）

8月23日（土）～25日（月）

散布事業者：二ツ井地区無人ヘリ防除組合



【問合せ先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183
二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

湛水管理の実施の徹底について

カドミウム含有米の発生を防ぐため、あきたこまちR以外の品種では必ず湛水管理を実施してください。

※あきたこまちRはカドミウム低吸収性品種のため、湛水管理は不要です。

また、JA・主食集荷商業協同組合加入業者以外の集荷業者や、消費者に直接販売する場合は、ご自身の責任で確実にロット調査による出荷前の自主分析を行い、安全なお米を販売して下さるようお願いいたします。

【問合せ先】 農業振興課 農政係 TEL 89-2182

毎月19日と第3日曜日は「のしろ食育デー」



毎日、3食きちんと食べよう！

